

契 約 保 証 金	<p>要（支払限度額の合計の100分の10以上）</p> <p>ただし、</p> <p>① 広島市契約規則第31条第1号の規定を準用し、契約の相手方が保険会社の間に当財団を被保険者とする契約履行保証保険に加入し、その保険証券を提出した場合は、免除する。</p> <p>② 広島市契約規則第31条第3号の基準を準用し、契約の相手方が過去2年間に国又は地方公共団体若しくは広島市関係団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。</p>
その他の契約事項	公益財団法人広島市産業振興センター委託契約約款のとおり
特 約 条 項	なし
適 用 除 外 条 項	公益財団法人広島市産業振興センター委託契約約款第16条の3
管 轄 裁 判 所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の公益財団法人広島市産業振興センター委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和4年 6月 日

発注者

所在地 広島市西区草津新町一丁目21番35号
 名 称 公益財団法人広島市産業振興センター
 代表者 理事長 行 廣 真 明

受注者

所在地
 名 称
 代表者